

1. 生活援助サービス【訪問サービス…緩和型…回数制】

変更ありません

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A3 1711	生活援助サービス(訪問1回)	区の独自の基準による訪問型サービス1回(45~60分)	90%	252	1回につき
A3 1712			80%		
A3 1713			70%		
A3 1721	生活援助サービス(上限1)	月の合計の上限(要支援1 相当)月5回 ※2	90%	1,260	1月につき
A3 1722			80%		
A3 1723			70%		
A3 1731	生活援助サービス(上限2)	月の合計の上限(要支援2 相当)月10回 ※2	90%	2,520	
A3 1732			80%		
A3 1733			70%		
A3 1741	生活援助サービス(初回加算)	初回加算(月の訪問型上限を超えて算定可能)	90%	176	
A3 1742			80%		
A3 1743			70%		

※1 緩和型における中野区の地域加算は現行の訪問介護と同じく「11.4」とする。

※2 訪問型サービスだけでこの上限額は超えないこと。

2. 活動援助サービス【通所サービス…緩和型…回数制】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1811	活動援助サービス(全通所1回)	全日型1回(1回4時間以上)	90%	415	1回につき
A7 1812			80%		
A7 1813			70%		
A7 1821	活動援助サービス(全通所1回送迎なし)	全日型1回(1回4時間以上)送迎なし	90%	343	
A7 1822			80%		
A7 1823			70%		
A7 1831	活動援助サービス(半通所1回)	半日型1回(1回4時間未満)	90%	310	
A7 1832			80%		
A7 1833			70%		
A7 1841	活動援助サービス(半通所1回送迎なし)	半日型1回(1回4時間未満)送迎なし	90%	239	
A7 1842			80%		
A7 1843			70%		
A7 1851	活動援助サービス(上限1)	月の合計の上限(要支援1 相当) ※4	90%	1,783	1月につき
A7 1852			80%		
A7 1853			70%		
A7 1861	活動援助サービス(上限2)	月の合計の上限(要支援2 相当) ※4	90%	3,621	
A7 1862			80%		
A7 1863			70%		

※3 緩和型における中野区の地域加算は現行の通所介護と同じく「10.9」とする。

※4 通所型サービスだけでこの上限額は超えないこと。